

質問に対する回答

件名：官民連携アドバイザー支援業務

No	該当資料・該当頁	質問内容	回答
1	仕様書 p1 3 業務内容（1）	助言の目的は、ネイチャーポジティブ推進事業における① 埼玉県ネイチャーポジティブ推進分科会新規加入会員数増加と、② 連携取組事例創出件数増加と理解してよい。また、現時点で上記の目標に対して実施している具体的な施策とその課題点をご教示願いたい。	助言の目的につきましては、お見込みのとおりです。 現在実施中の施策及び課題点は以下のとおりとなります。 【施策】 ①会員数増加に向けた施策 ・ネイチャーポジティブ推進分科会セミナーや他の部署主催のセミナーなどでの直接の呼び掛けや県のような広報媒体（SNSやメルマガ等）を活用した呼び掛けなど ②取組事例創出件数増加に向けた施策 ・先進事例の情報提供や交流会等の開催、個別相談への対応など、ネイチャーポジティブ推進分科会を活用した取組事例の創出 【課題点】 ・企業の参画拡大と取組促進 ・市町村における取組の更なる促進 ・市町村や企業等が抱える課題やニーズの把握と、実効性のあるマッチング手法の検討
2	募集要項 p3 9 企画提案書の提出 (1) 提出書類 イ 見積書 仕様書 p2～3 5 業務委託料	見積もりにかかる人件費（工数）は、業務委託料の固定額に基づいて算出するか、成果連動分に基づいて算出するかご教示願いたい。	業務委託料のうち、成果連動分につきましては成果指標の達成度に応じてその金額を算定します。 成果指標達成のため必要となる人件費につきましては、固定分に基づき算出していただくことを想定しております。
3	仕様書 p1 3 業務内容（1）	「担当課所は現状の人員及び予算等を踏まえて事業を実施することから、それらも踏まえた助言を行うこと。」と記載があるが、担当課にて本事業に関わる人員がどの程度の工数を本事業に投入できるかご教示願いたい。 また、事業費として計上されている予算と費目をご教示願いたい。 例えば、新規加入会員数を増加させるためには、広報なども必要になる場合があり、その場合、チラシの印刷など費用が伴う助言を行う可能性がある。	担当課において「ネイチャーポジティブ推進事業」執行のため関わる職員は2人程度としております。 「ネイチャーポジティブ推進事業」の予算書等を県HPにて公開しております。以下URLよりご確認ください。 https://www.pref.saitama.lg.jp/yosan-info/ST2026-10/pdf/045603.pdf https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/274057/05kankyou.pdf（該当ページ：P5）